

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 18日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-0237

住 所 千葉県野田市中里2766

氏 名 敷島製パン株式会社 パスコ利根工場
工場長 外賀 和彦

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 04-7127-1191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	敷島製パン株式会社 パスコ利根工場
事業場の所在地	〒270-0237 千葉県野田市中里2766
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

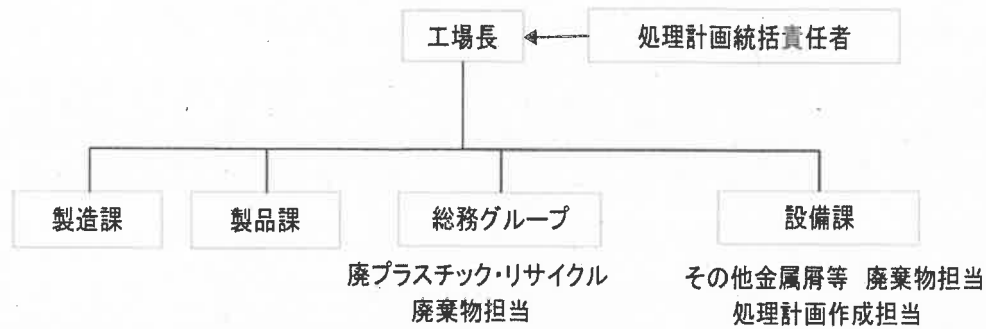
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E09－食料品製造業
②事業の規模	前年度の標準卸金額 26665百万円
③従業員数	498人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理フロー 排出工程 → 排出物 → 収集運搬 → 中間処理 → 最終処理 動物性残 → 収集運搬 → 乾燥処理 → 埋立 植物油 → 収集運搬 → 生物処理 廃プラスチック → 収集運搬 → 破砕処理 → 固化 ガラス屑 → 収集運搬 → 水銀加熱 → 焼却・破砕 鉱物油 → 収集運搬 → 油水分離 金属屑 → 収集運搬 → 切断圧縮 水汚泥 → 収集運搬 → 発酵殺菌 安全管理 千葉県産業廃棄物処理事務所 -7.6.19 収受

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	1780.9 t	372.4 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥：生産後洗浄過程で発生する器具の洗浄時にクリーム類の油分、ジャム等を落としてから洗浄するよう指導している。 廃プラスチック：他工場と生産調整を行い良品廃棄数を減らし、包装フィルムの廃棄量を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	1750 t	370 t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥：排水は下水道に繋がったことで、規制値を超えない範囲内での排水処理を行い、汚泥量の減少につなげていく。 廃プラスチック：引き続き生産調整、注文予測の最適化を行っていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ジャム、クリーム類の包装フィルム内に残渣が少なくなるように絞り装置を導入し、排出量を抑制している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き残渣（原料用包装フィルムの残渣）の減少に努めていく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1366.4 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：排水処理汚泥を脱水処理して排出している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1350 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：脱水機による排水汚泥量に含まれる水分含有量は維持できるように、脱水機の保全を行う。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	414.5 t	372.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	273.9 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	400 t	370 t
	優良認定処理業者への処理委託量	270 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 収集運搬面を考慮し、優良認定処理業者と処理契約を結べるように検討していく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	排 出 量	50.8 t	68.7 t	0.1 t	11.8 t	1 t	t	t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	排 出 量	50 t	65 t	0.1 t	11 t	1 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	全処理委託量	50.8 t	68.7 t	0.1 t	11.8 t	1 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	26.8 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	金属屑	ガラス屑	植物油	鉱物油			
	全処理委託量	50 t	65 t	0.1 t	11 t	1 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	24 t	t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t